

平沢復興大臣記者会見録

(令和3年1月19日(火) 10:45～10:52)

於)復興庁621会議室)

1. 発言要旨

昨日、第204回の国会が開かれたところでございます。

総理の施政方針演説は皆様お聞きになられたとおりでございますけど、その中で復興庁に関係する部分を言わせていただきますと、一つには、「心のケアなどのきめ細やかな取り組みを継続するとともに、原発事故で大きな被害を受けた福島においては、創造的復興の中核拠点となる国際教育研究拠点を設立すること」、それから、「原災地域12市町村に魅力ある働く場をつくり、移住の推進を支援すること」、それから、「福島の本格的な復興・再生、そして東北復興の総仕上げに全力を尽くすこと」、こういったことが示されたところでございまして、もちろん他にも重要なところはいろいろありますけれども、スペースの関係でこういったところが昨日、示されたわけございまして、我々は気を引き締めて、これから仕事に臨んでいきたいということで考えております。

私のほうからは以上でございます。御質問があれば、お受けしたいと思っております。

2. 質疑応答

(問) 大臣、御発言がありました施政方針演説のことでお尋ねします。震災から間もなく10年になる中で、今国会は10年の節目を総括するとともに、次の10年に向けて復興施策を深掘りする重要な論戦の場にあるかと思えますが、今回、「創造的復興」という概念を復興庁として新たに掲げまして東北の被災地再生に取り組まれることと思えますが、今回の国会論戦を通じてどのようなところを復興政策として深掘りしていきたいお考えでいらっしゃいますか。

(答) ありがとうございます。

最初の10年は終わったわけですが、これで国の責務というか、国の責任が終わったわけでは全くないわけで、これから新たな10年に出発していかなければならないわけで、差し当たって最初の5年を「創造的復興」と名付けて、そしてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

今までの復興というのは元々、できるだけ原状回復というか、現状回帰というようにところに力が置かれていたと思えますけれども、そうではなくて、全く新しい東北、新しい地域をつくっていくというのがこれからの大きな目標になるのだらう思います。

そういった中で、例えば総理が昨日言われた、国際教育研究拠点

の設立なんかもそうだろうと思いますし、そして、いろいろ人口の移住ということもこれから力を入れて、今まで以上の賑わいのある街をつかっていくということも、これから私たちの大きな務めになるだろうと思います。

そういった過程で、当然、マイナスである風評の被害、これをできるだけ弱めていくと、あるいはなくしていくという努力もしていかなければならないわけでごさいます、復興庁、国のこれからの務めというのはかなり大きなものがあると私は考えております。

(問) 今の点に関連なんですけど、政府としては、まずコロナ対策が盛り込まれた第3次補正予算の審議を優先して特措法の改正をやるかと思いますが、その後、令和3年度の本予算の審議に入ります。こちらの中で、昨年度の予算委員会等を見ても、なかなか復興について取り上げられる機会が少ないように見受けられておりましたが、今回は10年が控えているということで、予算委員会やその次の復興特も含めて議論は活発化するかと思いますが、改めて、大臣としてどのような御決意で今回に臨みたいお考えでいらっしゃいますか。

(答) もちろん質問はそれぞれの質問者のご自由ですので、だけど私としては、今おっしゃられたように、復興、ちょうど10年の大きな節目に当たるわけですので、いろんな課題、問題、それから国民の期待もあるわけですから、是非、いろいろ取り上げてもらえればと思っております。

私としては、ともかくこの委員会を通じて、国会を通じて、代表質問もありますし、明日から代表質問も始まりますし、そして委員会もありますので、そういった場を通じまして、いかに復興が、まだまだ私たちがやらなければならないことがいっぱい残っていますということも訴えていきたいということで考えております。

(以 上)